

‘フリーレント’とは

- 「入居後の一定期間の家賃が免除されること」を、‘フリーレント’といいます。
- 例えば「入居日は3月28日」だが、家賃は「4月1日分」から、といったケースです。

□フリーレントの場合、自宅外通学申請届の「フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生」に必ずチェックを入れてください。

□さらに、コピーを提出していただく「契約書」に「2026年03月分家賃サービス」や「2026年4月分から家賃」など、記載がある必要があります。

□もし、フリーレントにもかかわらず、このような記載が契約書にない場合、契約した不動産会社等（生協など）にお問い合わせのうえ、記載をしてもらってから、コピーをとって提出してください。

